

一管区水路通報第14号

平成24年4月13日

第一管区海上保安本部

第161項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第162項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第163項	北海道南岸	苫小牧港南方	救難訓練
第164項	北海道南岸	十勝港	生け簀設置
第165項	北海道南岸	十勝港北東方	深淺測量
第166項	北海道南岸	釧路港	防波堤基礎工事
第167項	北海道南岸	釧路港	防波堤築造工事
第168項	北海道南岸～本州東岸		海洋調査
第169項	北海道南岸～本州東岸		集団操業
第170項	北海道北岸	紋別港及び付近	小型船舶操縦訓練
第171項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査等
第172項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査等
第173項	北海道西岸	野寒布岬南南西方	掘下げ作業
第174項	北海道西岸	利尻島	防波堤築造工事
第175項	北海道西岸	小樽港北方	救難訓練
第176項	北海道西岸	岩内港～寿都湾西方	地質調査
第177項	北海道西岸	岩内港西方	救難訓練
第178項	北海道西岸	奥尻島	照射灯復旧
第179項			航路標識等一時業務休止(予告)

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

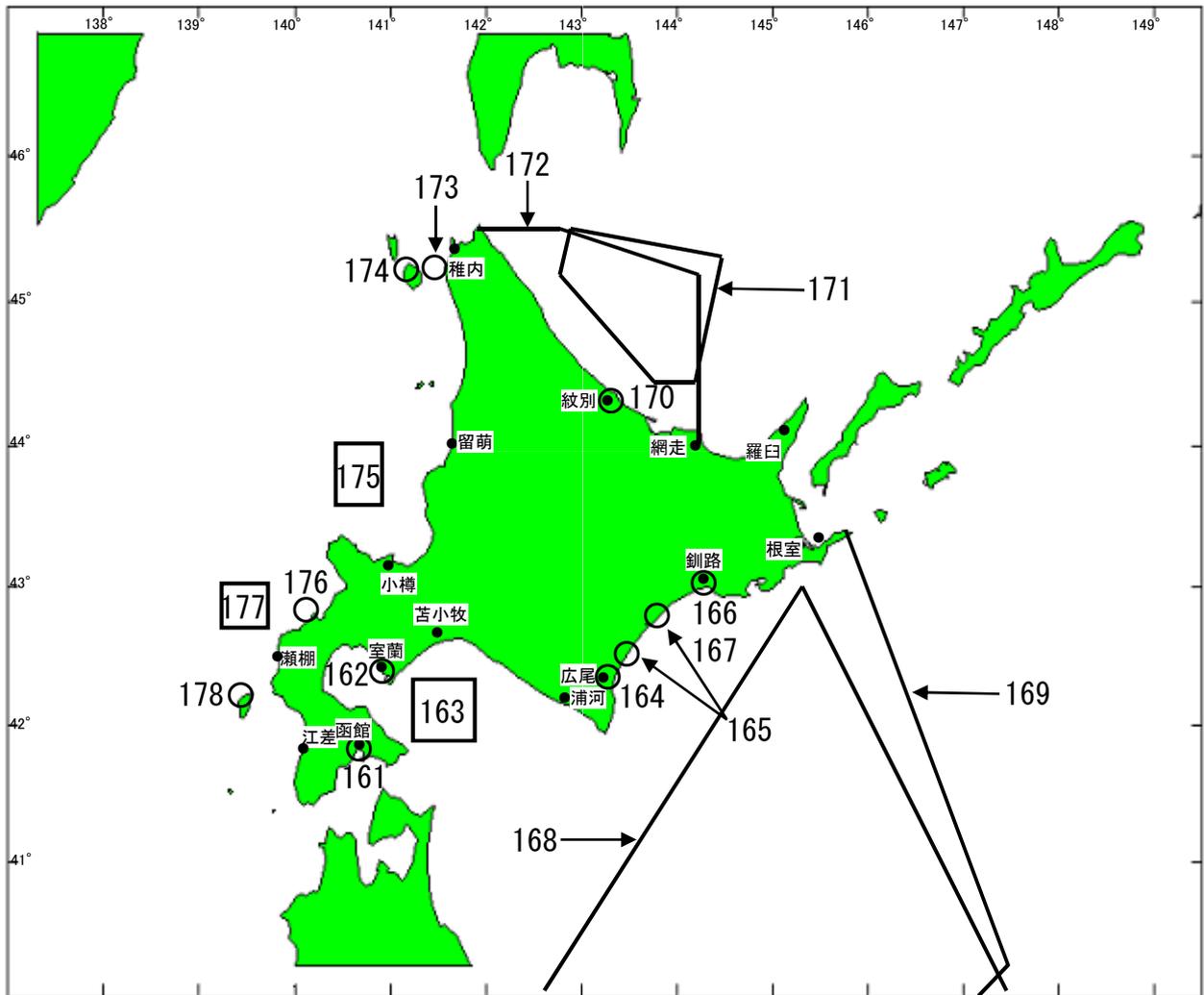
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	161、162、163、170 175、177
航路標識関係	-----	178、179
港湾施設関係	-----	166、167、173、174
海洋調査関係	-----	165、168、171、172 176
漁業関係	-----	164、169

24年161項 北海道南岸 — 函館港、第6区 救難訓練

下記区域で、海上保安庁航空機及びフェリー「シルバークイーン(7,005t)」による救難訓練が実施される。

期 日 平成24年4月25日 1245～1400

区 域 41-47.0N 140-40.5E

を中心とする半径300mの円内区域

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚。

海 図 W 6

出 所 函館港長



24年162項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

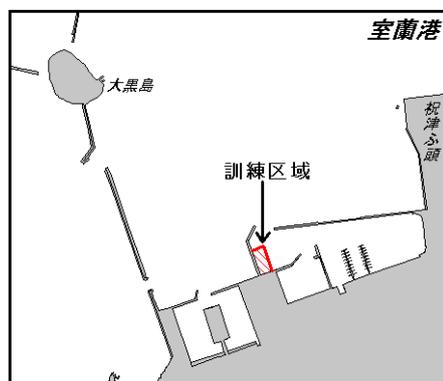
期 日 平成24年4月24、25日(予備日26、27日) 0915～1115

位 置 42-20-29N 140-56-08E 付近

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 1 6

出 所 室蘭港長



24年163項 北海道南岸 — 苫小牧港南方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成24年5月1日～31日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-20-09N 141-19-46E

(2) 42-20-09N 141-59-46E

(3) 41-50-09N 141-59-46E

(4) 41-50-09N 141-19-46E

海 図 W 1 0 3 0

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



24年164項 北海道南岸 — 十勝港 生け簀設置

下記区域に、生け簀が設置される。

期 間 平成24年4月18日～6月30日

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-17-41.8N 143-20-06.0E (岸線上)

(2) 42-17-43.4N 143-20-05.4E

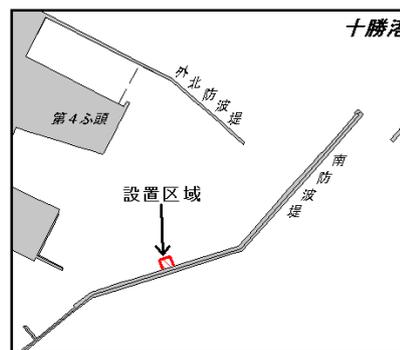
(3) 42-17-43.9N 143-20-07.9E

(4) 42-17-42.4N 143-20-08.5E (岸線上)

備 考 灯付浮標及び旗竿等で設置区域を表示。

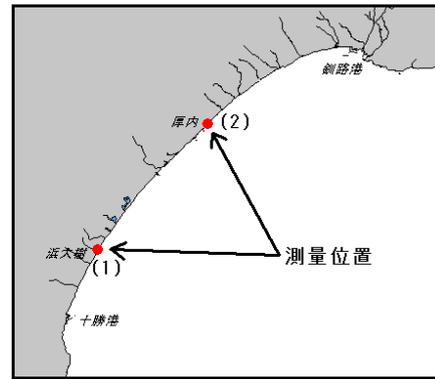
海 図 W 3 5

出 所 広尾海上保安署



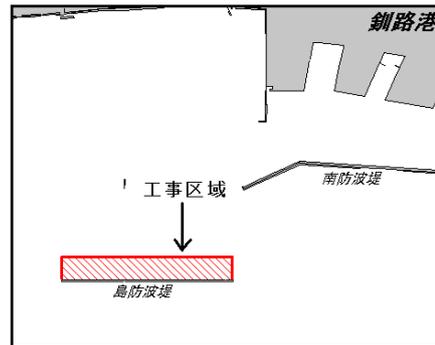
24年165項 北海道南岸 — 十勝港北東方(大樹漁港・厚内漁港) 深浅測量

下記位置で、作業船による深浅測量が実施される。
 期 間 平成24年4月16日～30日 日出～日没30分前
 位 置 下記2地点付近
 (1) 42-28.4N 143-26.0E (大樹漁港)
 (2) 42-48.1N 143-49.2E (厚内漁港)
 海 図 W1032
 出 所 広尾海上保安署



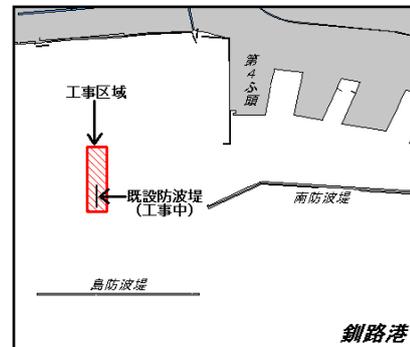
24年166項 北海道南岸 — 釧路港、外港及び付近 防波堤基礎工事

図に示す区域で、起重機船及び潜水士による防波堤基礎工事が実施される。
 期 間 平成24年4月17日～平成25年3月15日 日出～日没
 備 考 工事区域に黄色灯付浮標設置。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



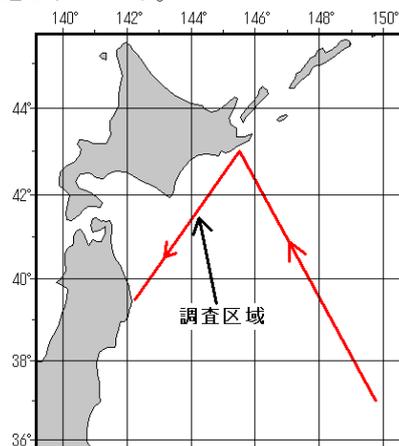
24年167項 北海道南岸 — 釧路港、外港付近 防波堤築造工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤築造工事が実施されている。
 期 間 平成25年2月21日まで 0600～1800
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-59-16.8N 144-17-45.4E
 (2) 42-59-39.1N 144-17-45.4E
 (3) 42-59-39.1N 144-17-54.6E
 (4) 42-59-16.8N 144-17-54.6E
 備 考 レーダーリフレクター及び赤旗付ボンデンで
 工事区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 ケーソン曳航を伴う。
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



24年168項 北海道南岸～本州東岸 海洋調査

図に示す区域で、観測船「啓風丸(1,483t)」による海洋調査が実施されている。
 期 間 平成24年4月24日まで
 備 考 図の線上付近で停船し、観測機器を垂下させる。
 海 図 W1006
 出 所 気象庁地球環境・海洋部



24年169項 北海道南岸～本州東岸 集団操業

下記区域で、太平洋小型さけ・ます流し網漁業及び延縄漁業の集団操業が実施される。

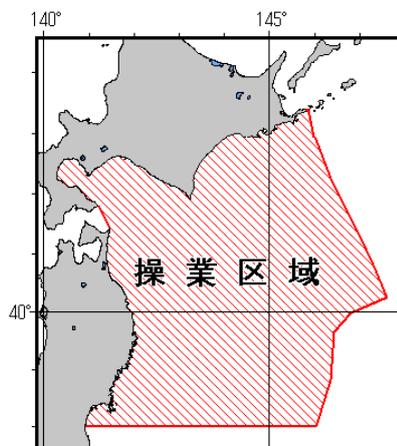
期 間 平成24年4月15日～7月7日

区 域 下記(1)～(11)及び(12)、(13)をそれぞれ順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 納沙布岬と貝殻島の間地点
- (2) 42-56.2N 145-59.8E
- (3) 42-16.2N 146-21.8E
- (4) 41-18.2N 146-59.8E
- (5) 40-48.2N 147-17.8E
- (6) 40-15.2N 147-36.8E
- (7) 39-59.2N 146-47.8E
- (8) 39-39.2N 146-25.8E
- (9) 38-50.2N 146-21.8E
- (10) 38-00.2N 146-01.8E
- (11) 38-00.2N 140-54.9E (岸線上)
- (12) 41-25.8N 141-27.7E (岸線上)
- (13) 41-48.9N 141-10.9E (岸線上)

海 図 W1070

出 所 釧路海上保安部



24年170項 北海道北岸 — 紋別港及び付近

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

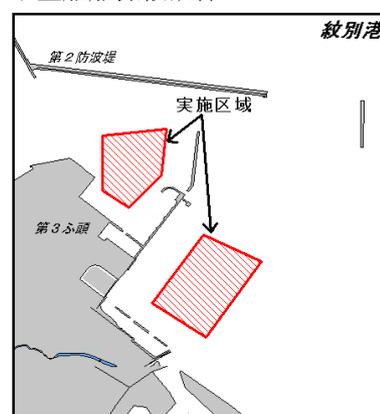
期 間 平成24年4月21日～23日 0700～日没

備 考 実施区域内に浮標3基設置。

海 図 W29 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部

小型船舶操縦訓練



24年171項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査等

下記区域で、調査船「第五開洋丸(492t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成24年4月17日～26日

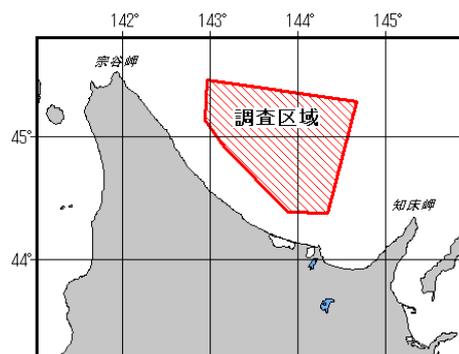
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 45-17.2N 144-40.3E
- (2) 44-22.9N 144-20.5E
- (3) 44-23.1N 143-52.8E
- (4) 44-55.6N 143-09.1E
- (5) 45-08.0N 142-56.3E
- (6) 45-27.3N 142-58.0E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。
曳網作業あり。

海 図 W37

出 所 北海道区水産研究所



24年172項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成24年4月23日～27日

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 45-30.1N 141-57.9E (岸線上)

(2) 45-30.1N 142-49.8E

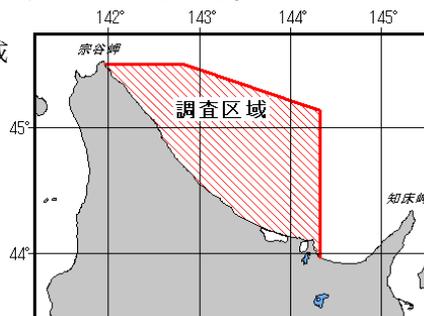
(3) 45-08.1N 144-19.8E

(4) 43-58.0N 144-19.8E (岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



24年173項 北海道西岸 — 野寒布岬南南西方、抜海岬(抜海漁港) 掘下げ作業

下記位置で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成24年4月17日～11月30日 日出～日没

位 置 45-18.6N 141-36.5E 付近

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



24年174項 北海道西岸 — 利尻島、鴛泊港南東方 防波堤築造工事

下記位置で、起重機船及び潜水士等による防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成24年4月20日～10月30日 日出～日没

位 置 45-13.6N 141-17.0E 付近

備 考 黄色旗付ボンデンで工事位置を表示。

海 図 W21

出 所 稚内海上保安部



24年175項 北海道西岸 — 小樽港北方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成24年5月1日～31日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 44-00-08N 140-29-46E

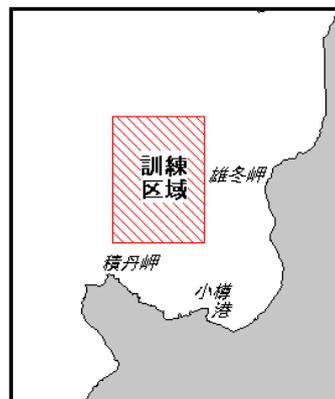
(2) 44-00-08N 140-59-46E

(3) 43-30-08N 140-59-46E

(4) 43-30-08N 140-29-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



24年176項 北海道西岸 — 岩内港～寿都湾西方 地質調査

下記区域で、作業船による地質調査が実施されている。

期 間 平成24年6月30日まで 日出～日没

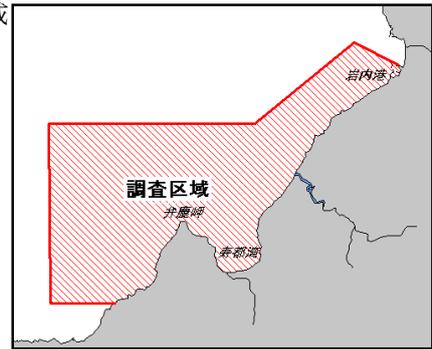
区 域 下記6地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-43-53N 140-05-11E (岸線上)
- (2) 42-43-53N 139-59-16E
- (3) 42-56-04N 139-59-03E
- (4) 42-56-05N 140-17-58E
- (5) 43-01-34N 140-27-01E
- (6) 43-00-01N 140-31-07E (岸線上)

備 考 長さ約800メートルのケーブルを曳航する。
警戒船配備。

海 図 W11

出 所 小樽海上保安部



24年177項 北海道西岸 — 岩内港西方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

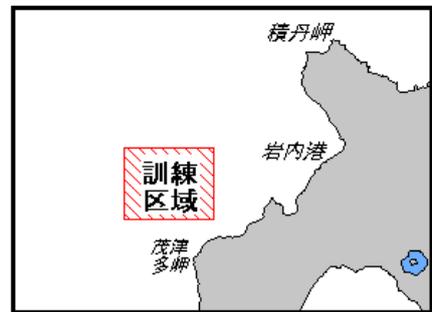
期 間 平成24年5月1日～31日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 43-00-09N 139-29-47E
- (2) 43-00-09N 139-54-47E
- (3) 42-45-09N 139-54-47E
- (4) 42-45-09N 139-29-47E

海 図 W11

出 所 航空自衛隊千歳航空基地



24年178項 北海道西岸 — 奥尻島、稲穂岬付近 照射灯復旧

一管区水路通報24年12号147項削除

消灯していた稲穂岬北方照射灯(航路標識番号 0609番)は、復旧した。

位 置 42-14-51N 139-33-27E

海 図 W32

参照書誌 411

出 所 函館海上保安部



24年179項 航路標識等一時業務休止(予告)

龍飛灯台の回線改修作業に伴い、航路標識等において一時業務が休止される。

期 日 平成24年4月20日 1000～1200

航路標識等 下表のとおり

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部

航路標識等		一時業務休止する 気象観測箇所
小樽船舶通航信号所		龍飛埼灯台 (風向、風速、波高)
松前ディファレンシャルGPS局	メッセージタイプ16	
函館海上保安部が行う 船舶気象通報	電話、インターネット・ ホームページ	
函館沿岸域情報提供システム		